

燕市行政改革推進プラン



新潟県燕市

平成 28 年 3 月

目 次

1. プラン策定の趣旨	1
2. プランの位置付け	1
3. 計画期間	2
4. 本市の現状と課題	2
5. これまでの行政改革の成果	4
6. プランの目指す姿	8
7. プランの基本的方向	8
方向1 財政力の向上		
方向2 行政力の向上		
方向3 職員力の向上		
8. プランの目標指標	10
9. 燕市業務改善運動 「TQC (Tsubame work Quality Challenge)」の推進	13
10. プランの進行管理	14
実施計画	15
資料編	32

1 プラン策定の趣旨

人口減少や景気の低迷など、地方自治体を取り巻く社会情勢の大きな変化や厳しい財政状況の中で、「第2次燕市総合計画」が目指すまちづくりの実現に向けて各種施策を着実に進めるためには、持続可能な行財政運営の確立が不可欠です。

本市では平成19年12月に策定した「燕市行政改革大綱」に基づき、行政改革を推進してきました。この取り組みについては、一定の成果を上げてきたものも数多くあり、「行政改革大綱」の基本目標はおおむね達成した一方で、当初の計画どおりに推進が図れなかったものもあることから、それらを精査し、今後の行政改革に反映するなど不断の取り組みが求められています。

そこで、市民ニーズの多様化や時代の要請にあった、質の高い行政サービスを安定的・持続的に提供できる行政システムを構築し、限られた経営資源を最も効果的・効率的に配分するため、新たな視点に立った「行政改革推進プラン」を策定しました。

本プランは、従来の大綱に当たる行政改革の基本的な方向と、それを達成するための具体的な方策である実施計画を統合して策定しました。なお、実施計画は毎年度計画の見直しを行い、社会状況の変化に柔軟に対応していきます。

2 プランの位置付け

市政運営の最上位計画である「第2次燕市総合計画」は、市政運営の包括的な方向性を示し、各分野別の個別計画に具体的な基本方針を与えるものです。

対して本プランは、「第2次燕市総合計画」の着実な推進をサポートするための本市の行財政運営の指針となるものです。限られた経営資源を有効に活用し、最小の経費で最大の成果をあげながら、常にその組織及び運営の合理化を目指して、行政経営手法、組織・人事管理、財政運営等の方針について定め、「第2次燕市総合計画」を下支え、補完するプランとして着実な推進を図っていきます。

3 計画期間

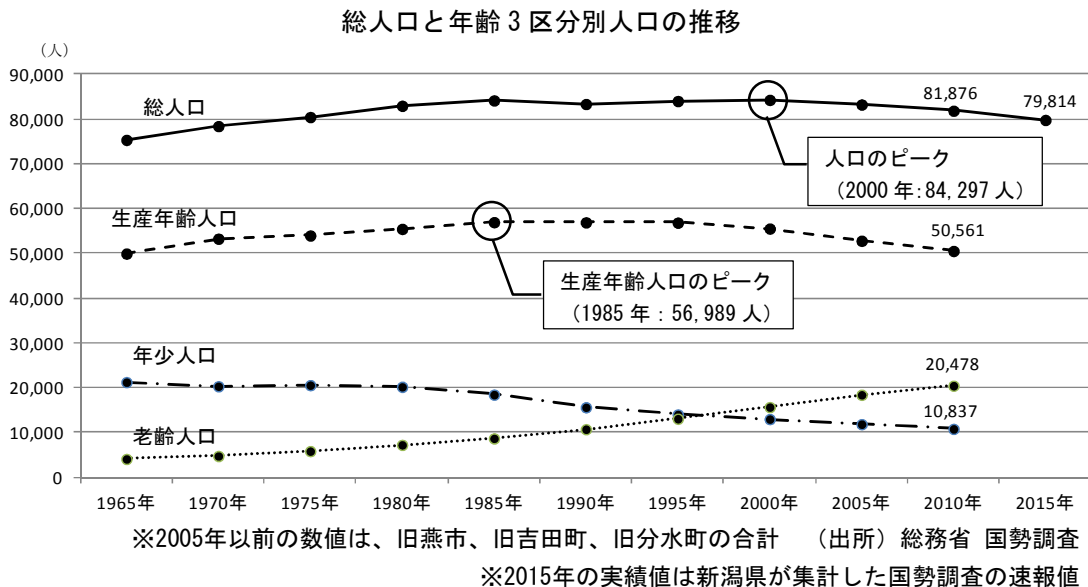
本プランの計画期間は、第2次燕市総合計画の計画期間と合わせて、平成28年度から34年度までの7年間とし、実施計画については向こう4年程度を見通した計画を策定し、1年ごとに内容の更新、見直しを行います。

		行政改革推進プランの計画期間						
		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
プラン		→						
実施計画		→						
			→					
				→				
					→			

4 本市の現状と課題

(1) 人口構造の変化とその影響

本市の人口は、2000年の84,297人をピークに減少に転じましたが、生産年齢人口（15歳～64歳）は1985年から既に減少を続けている一方、高齢人口（65歳以上）は一貫して増加しており、今後もその傾向が続くことが予想されます。そのため、人口の変化を背景とした様々な課題が表出してきました。



①歳入の減少、財政の硬直化

本市の財政指標は、行政改革などの効果もあり、改善がみられますが、今後、地方交付税については合併算定替による特例期間の終了に伴い、段階的に縮減される見込みであり、市税についても労働人口の減少や景気低迷などの社会情勢の変化から、大きな伸びが見込めない状況にあります。

一方、歳出については人口構造の変化などに伴い、社会保障関係経費の増加傾向が続くと見込まれるため、市の財政状況は厳しさを増し、政策的経費が圧迫されるなど、財政の硬直化が進むことが考えられます。

②公共施設等に係る財政負担の増加

市内各地域の人口増加や市街地の拡大、経済成長などに合わせて整備した建物、上下水道や道路・橋りょうなどの公共施設等が一斉に更新時期を迎え、維持・更新の経費が今後大きな財政負担となってくることが懸念されます。

(2) 行政ニーズの多様化、複雑化と協働の進展

市民の価値観やライフスタイルの多様化が進む中、従来のような均一的、画一的なサービスで適切に対応することは困難な状況となっています。このため、地域の課題を自発的に解決する市民、地域団体、NPO（非営利団体）、ボランティア、民間企業などの多様な主体がそれぞれの特性を活かして役割を分担する「協働型社会」の構築が必要となっています。

(3) 地方分権の進展

地方分権の進展により、地域における自主性の強化と自由度の拡大が図られました。地方分権時代にあっては、地方自治体は自らの責任と判断で地域の実情を踏まえた施策を立案の上執行し、その結果責任も負うこととなります。地方分権改革の成果を活用し独自の取り組みを進めるとともに、改革を積極的に提案し、住民に対する情報発信に努めていくことが必要です。

5 これまでの行政改革の成果

(1) 財政的効果

平成20年度から平成27年度までの8か年の計画期間で、各年度の効果額を合計すると約22億2,400万円の財政的効果が得られました。また、財政的効果の中には、取り組みを実施した年度以降もその効果が継続すると考えられるもの（継続的効果額*）が含まれており、その考え方に基づいて効果額を算出した場合には、約86億4,200万円の財政的効果が得られたと考えることができます。

■前期実施計画

(百万円)

実施項目	H20	H21	H22	H23	前期合計
業務改善運動の推進	2	3		17	22
定員適正化計画に基づく人件費の削減	251	183	92	294	820
遊休土地（未利用地）の売却	44	40	15	98	197
有料広告等の募集	3	3	4	4	14
補助金交付の適正化の推進		23	16	1	40
公の施設の管理形態の見直し（指定管理者制度の活用）	18	4			22
使用料・手数料などの見直し	7				7
第三セクターの見直し		4	2	8	14
時間外勤務手当の削減	1	9	6		16
単年度効果額 合計	326	269	135	422	1,152
継続的効果額* 合計	0	278	495	605	1,378
累 積 額	326	547	630	1,027	2,530

■後期実施計画

(百万円)

実施項目	H24	H25	H26	H27 (見込)	後期合計	総計
行政コストの削減	13	48	66	45	172	
自主財源の確保	171	44	100	30	345	
定員適正化の確実な推進	169	87	55	69	380	
公共施設・市有財産の有効活用	2	74	59	0	135	
民間活力の積極的な導入	5	6	8	21	40	
単年度効果額 合計	360	259	288	165	1,072	2,224
継続的効果額* 合計	925	1,091	1,350	1,674	5,040	6,418
累 積 額	1,285	1,350	1,638	1,839	6,112	8,642

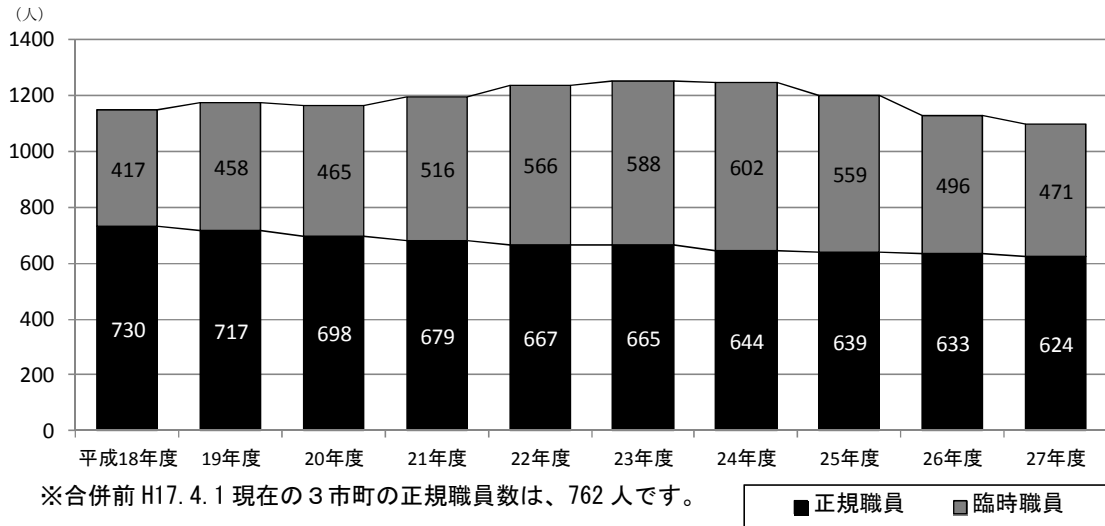
*継続的効果額：取り組みを実施した年度以降もその効果が継続すると考えられるものについて、その実績を累積し、算出した効果額

(2) 主な取り組み

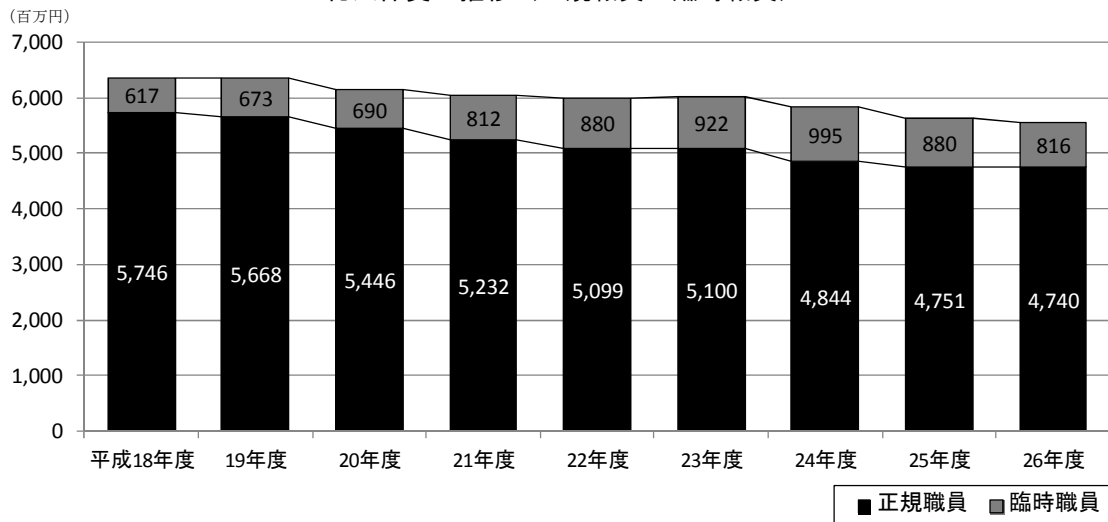
①定員適正化計画の推進による職員数、人件費の削減

「第1次 燕市定員適正化計画」(計画期間：H19～H23)並びに「第2次 燕市定員適正化計画」(計画期間：H24～H28)に基づいて職員数の削減を行い、平成19年4月1日現在と比較して平成27年4月1日現在で、正規職員を93人減員しました。また、人件費についても平成19年度決算から平成26年度決算までに、累計7億8,500万円削減されました。

総職員数の推移(正規職員・臨時職員)



総人件費の推移(正規職員・臨時職員)



②新庁舎建設による経常経費の削減、窓口サービスの向上

合併後3つの庁舎での分庁舎方式を採用していましたが、平成25年度に新庁舎へ統合したことにより、庁舎に係る経常経費が平成26年度までの2年間の累計で1億2,500万円削減されました。

また、新庁舎への移転と同時に「総合証明窓口」を設置するとともに1階フロアに各種届出・相談窓口を集中配置することで、ワンストップのサービスを開始し、庁舎案内、窓口誘導、申請書の記載支援などを行うフロアマネージャーの配置を行いました。その結果、市役所お客様アンケートの実施結果によれば、多くのお客様から「便利になった」との評価を頂きました。

③幼稚園・保育園適正配置実施計画による幼稚園・保育園の統廃合

「燕市幼稚園・保育園適正配置実施計画」に基づき、幼稚園・保育園の適正配置を行いました。これにより、維持管理経費の削減だけでなく、不要となった施設の有効活用を図りました。

幼保一体化	燕南幼稚園 南保育園	⇒ 燕南こども園
	燕保育園 燕西幼稚園	⇒ 燕こども園 ※H28.4 開園予定
統合・民営化	吉田南保育園 吉田八千代保育園 吉田旭保育園	⇒ きららおひさまこども園
	長所保育園 三方崎保育園	⇒ 三方崎保育園
統合	吉田中央保育園 吉田神田保育園	⇒ よしだ保育園
	燕西幼稚園 吉田南保育園	⇒ (仮称) 燕西児童クラブ ※H29年度開設予定 ⇒ 児童発達支援・放課後等デイサービス 「きららにじぐみキッズ」 吉田南地区協議会事務所
園舎の活用	吉田八千代保育園	⇒ 障がい者福祉サービス事業所「すきっぷ」
	吉田旭保育園	⇒ 小規模多機能センターあさひ グループホームあさひ
	吉田神田保育園	⇒ ワークセンターやすらぎ

④民間活力の導入

公の施設について、管理の在り方の検証を行いながら、図書館、体育施設、道の駅施設などについて指定管理者制度を導入し、運営コストの削減と市民サービスの向上など、公の施設の効率的・効果的な管理運営を図りました。

また、総合文化センター及び防犯灯については ESCO 事業^{*}を導入して、省エネルギー化が図られるとともに、改修費、光熱水費などのトータルコストについても削減効果が得られました。

その他、市民課窓口における民間企業からの派遣職員の配置や統合した学校給食センターの調理・配送業務の民間委託への転換、東町公園整備での市負担の軽減などにより、市民サービスの向上や経費の削減が図られています。

※ESCO 事業：ESCO（Energy Service Company）事業とは、事業建物の電気設備等の省エネルギーに関する包括的なサービス（省エネルギー診断・設計・施工・導入設備の保守・運転管理・事業資金調達など）を ESCO 業者が提供し、それによって得られる省エネルギー効果を事業者が保証し、削減した光熱水費の中から ESCO サービス料と顧客の利益を生み出す事業のこと。

6 プランの目指す姿

今後、財政の大きな好転が望めない中においても、将来にわたりより良い行政サービスを提供することは行政の責務です。行政サービスの維持・向上と同時に、戦略的な施策に注力するためには、既存の事務・事業の効率化、財政的・人的な資源配分の見直しなどが必要です。

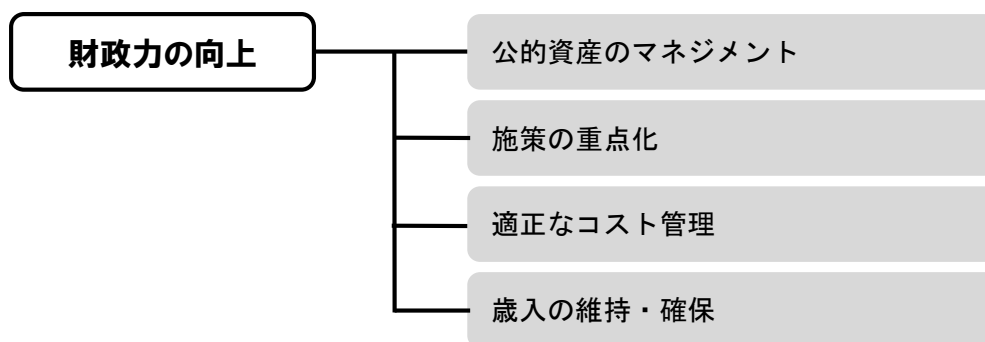
そのため、行財政運営の継続的な改善を行い、「持続可能な行財政運営」の確立を図ります。

7 プランの基本的方向

これまでの行政改革を継承しながら、新たな行政課題や市民ニーズに的確に対応するため、次の三つの基本的方向を掲げ、行政改革に取り組みます。

【 方向1 財政力の向上 】

社会保障関係経費の増加に加え、公共施設等の老朽化に伴う維持補修費が増大する一方で、合併による優遇措置が終了していく中、市税の増加も見込めないため、本市の財政を取り巻く環境は大変厳しいものとなっています。これらの状況に柔軟に対応し、戦略的なまちづくりを行うとともに、市民ニーズや時代の要請にあった、質の高い行政サービスを安定的・持続的に提供するため、健全な財政の維持・強化に努めます。



(1) 公的資産のマネジメント

公共施設等を適切に管理運用し、維持更新に係る経費の縮減や平準化により、財政負担の軽減を図るとともに、効果的な活用に努めます。

（２）施策の重点化

限られた財源を有効に活用するため、予算配分等における選択と集中を推進するとともに、明確な目標設定に基づいた成果重視の事業実施に努めます。

（３）適正なコスト管理

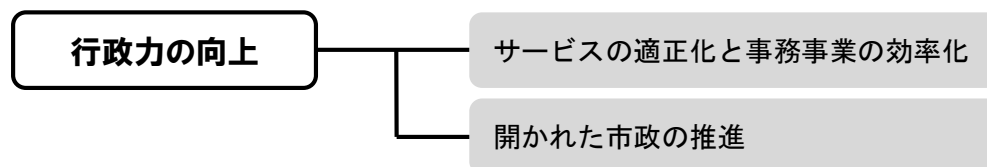
経常的な経費について徹底したコスト削減を目指すとともに、一般会計、公営企業会計及び特別会計の全ての会計について歳出の適正化を図ります。

（４）歳入の維持・確保

負担の公平性の観点からも、市税等収納率の向上や適切な債権管理を図るとともに、市有財産を活用した歳入の創出など、多様な財源の確保に努めます。

【 方向２ 行政力の向上 】

質の高い行政サービスを継続していくため、業務の効率を高めるとともに、サービスのあるべき姿を検討し、適正化に努めます。そのためには、行政と市民との間の情報共有が不可欠であることから、広報・広聴の強化を推進します。



（１）サービスの適正化と事務事業の効率化

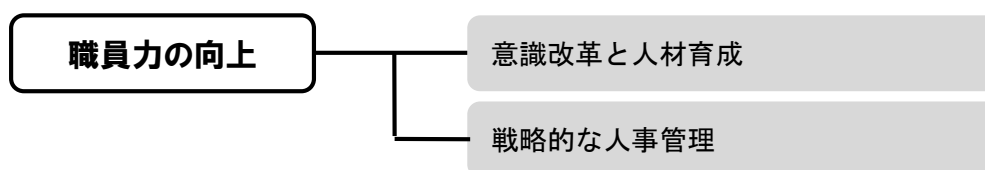
厳しい財政状況の中で安定的に行政サービスの提供を行うため、あるべき行政サービスの姿を検討し、サービスの拡大・縮小をバランス良く行うことで、利便性の向上とともにサービスの継続性を高めます。同時に、日常業務の無駄を洗い出し、改善を積み重ねることにより、事務事業の効率化に努めます。

（２）開かれた市政の推進

本市が保有している多様な情報をわかりやすく、積極的に公開していくとともに、市民ニーズを的確に把握し、市政に反映していくための取り組みを強化・推進します。

【 方向3 職員力の向上 】

高度化・複雑化する市民ニーズを的確に捉え、適切に対応するとともに、激しく変化する社会情勢に対応した施策を効果的に実行していくため、高い意識と職務遂行能力を持った職員の育成を図ります。同時に、組織横断的な取り組みが一層求められることから、柔軟で横断的な組織づくり、施策や行政需要の変化に応じた体制整備を進めます。



（1）意識改革と人材育成

「人材育成基本方針」に基づき“市民のために 経営感覚を持ち 自発的に考え 行動する職員”を育成します。

（2）戦略的な人事管理

意欲と能力のある人材の確保を図るとともに、高度化する戦略的施策や、政策課題に迅速かつ的確に対応するための組織体制構築と実情に即した定員管理の適正化を推進します。

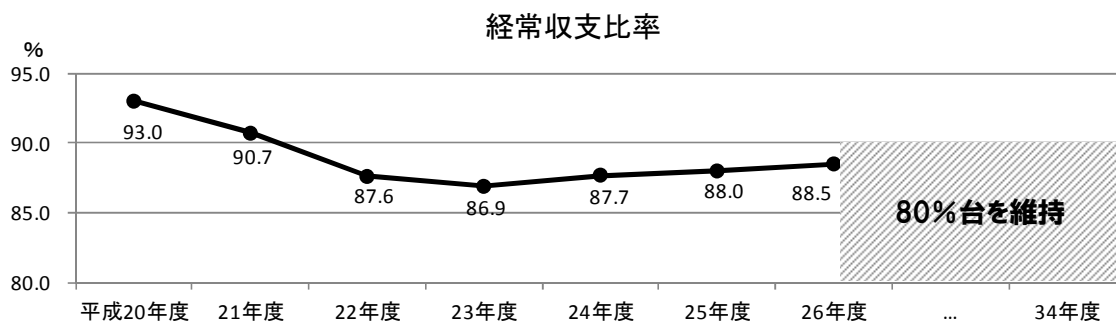
8 プランの目標指標

【 方向1 財政力の向上 】

（1）経常収支比率

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を判断するための指標の一つです。地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源を、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費にどの程度充当しているかを表す比率です。数値が上昇するほど財政の弾力性が失われていることを表しています。

本市では社会保障関係経費増大のため、平成 23 年度以降経常収支比率の上昇が続いており、今後もその傾向が続くと予測されるため、80%台を維持することを目標とします。

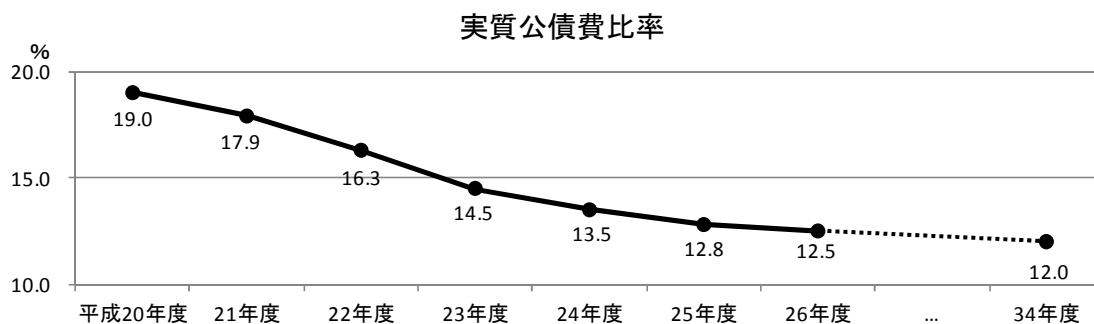


(2) 実質公債費比率

実質公債費比率とは、標準財政規模に対し地方税などの一般財源をどの程度、実質的な公債費に充当しているかを表す比率です。

実質的な公債費とは、公営企業への繰出金や一部事務組合に対する負担金のうち、公債費に充てるものなどを含めた、市で負担しなければならない借入金の返済に要する費用のことです。この比率が18%を超えると地方債の発行に国や県の許可が必要になります。

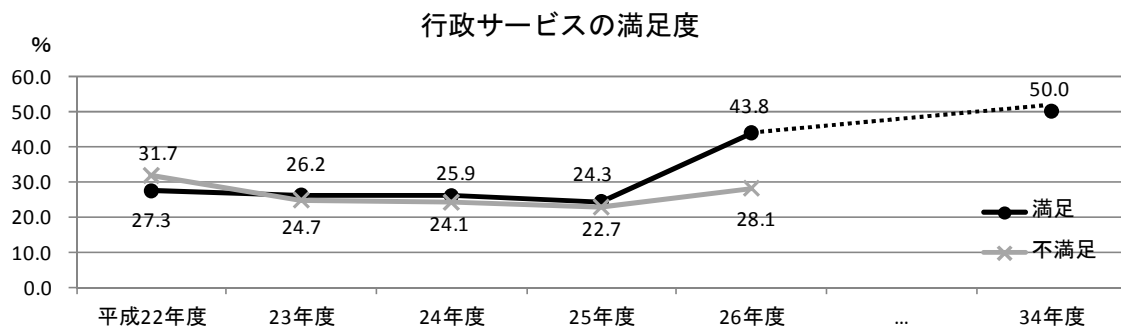
本市では、普通交付税の基準財政需要額に算入される優良債を活用することで実質公債費比率を低下させてきました。今後も低下傾向を維持し、平成34年度までに12%にすることを目標とします。



【 方向2 行政力の向上 】

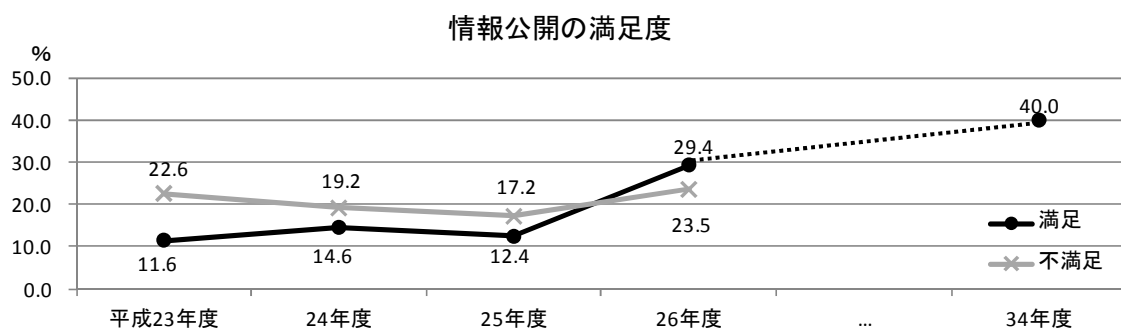
(1) 行政サービスの満足度

本市では、市政に対する市民ニーズを把握することを目的に、毎年、無作為抽出した市民を対象に市民意識調査を実施しています。その中の行政サービスの満足度は、20%台で推移していましたが、平成26年度に急激に高まりました。今後は、その評価を落とすことなく、平成34年度には50%に上昇させることを目指します。



(2) 情報公開の満足度

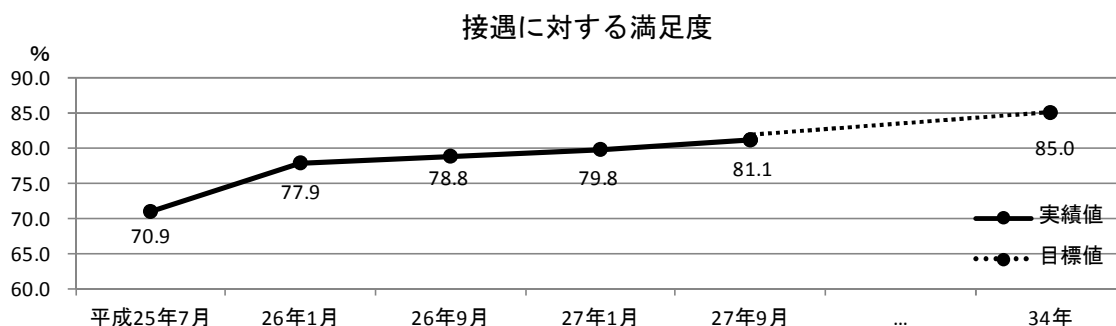
前項と同じく市民意識調査において、情報公開の満足度については、上昇・下降の変動はあるものの、平成26年度には急激に満足度が高まりました。この項目についても、満足度を下げることなく、平成34年度には40%に上昇させることを目指します。



【 方向3 職員力の向上 】

(1) 接遇の満足度

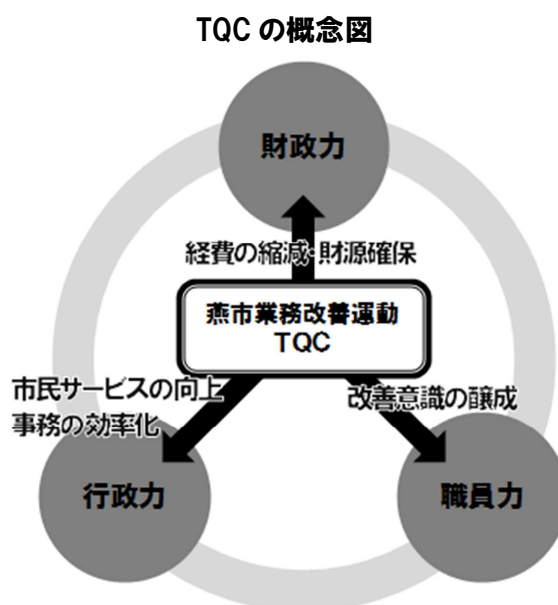
新庁舎への移転を契機として、平成25年度より来庁されたお客様へのアンケートを実施しています。平成27年9月実施の来庁者アンケートでは、接遇に対する満足度は81.1%でした。この満足度を85%以上まで高めることを目標とします。



(2) 行政職員としての意識評価

「誇りや使命感をもって仕事に取り組んでいる職員の割合」など、行政職員としての意識を数値化し、その数字を高めることを目標とします。新たに職員の意識調査を実施するため、意識調査の制度設計後に目標の設定を行います。

9 燕市業務改善運動「TQC(Tsubame work Quality Challenge)」の推進



これからの行政改革においては、これまで行ってきた取り組みを持続・継続して行うとともに新たな改革を生み出す必要があるため、職員一人ひとりが自主的に改革に取り組む風土づくりが最も重要となります。

燕市業務改善運動「TQC (Tsubame work Quality Challenge)」(以下TQC)は、一般的なTQC (Total Quality Control: 全社的品質管理) の全組織参加の特徴に着目し、全庁を挙げた業務改善の提案、身近な実践の積み重ねによって、職員が当事者意識を持ち、自ら課題を発見し、行政改革に向けた意識向上を図ることを目的に、平成25年5月から実施しています。

「日本一輝いているまち 燕市」を目指すためには、①定型業務を確実に遂行し、②現状をよりよくし、③新しい価値を生み出す市役所づくりを行っていく必要があります。そのため、TQCは、「基本実践」と「自主実践」の2つにより実施しています。

「基本実践」は、全ての所属・職員が参加して行う共通の取組項目で、各所属ごとに

毎年度継続的に点検・評価を行った上で、次年度の活動に繋げています。「自主実践」は、さらに「業務レベル」と「事業レベル」に分けられます。「業務レベル」は各所属が日常業務で抱えている課題をそれぞれで設定し、改善に向けて取り組む事項です。「事業レベル」はさらに進化させ、時には、制度・仕組みの見直しや、所要の予算措置を行って、政策的課題解決に取り組む事項です。

TQCの取り組みは、「①情報の共有化につながる改善」、「②職場のエコ・美化につながる改善」、「③効率化・時間短縮につながる改善」、「④ミスの防止につながる改善」、「⑤経費の縮減・財源確保につながる改善」及び「⑥市民サービスの向上につながる改善」の6つの視点から改善を行っており、本プランの目指す方向性である「財政力」「行政力」に直結するものです。また、改善を職員自らが考え、自らで実践し、更にその情報を共有することにより、行政改革につながる意識の醸成が図られることから、「職員力」の向上にも寄与するものです。

そのため、今後もTQCの活動をより深化させ、行政改革の質を高めていきます。

10 プランの進行管理

(1) 行政改革の推進体制

全庁的に改革を推進していくための内部組織である「燕市行政改革推進本部」（市長を本部長とし、市幹部職員で組織）が中心となり、職員が一丸となって行政改革を推進します。

また、市民、有識者等で組織する「燕市行政改革推進委員会」に行政改革の実施状況を定期的に報告し、委員会からの意見を活かすことで、さらなる行政改革の推進に努めます。

(2) 行政改革の実施状況の公表

行政改革の実施状況については、本市の公式ウェブサイト等で公表します。

(3) PDCAサイクル

全ての職員が地域経営の意識を持ち、目標設定を行った上で業務に取り組み、PDCA（計画（Plan）→実施（Do）→検証（Check）→改善（Action））サイクルによる進捗管理を徹底していきます。

実施計画

■プランの体系と実施項目

基本方針	中分類	小分類	実施項目
1 財政力の向上	(1) 公的資産のマネジメント	①公共施設等の適正化	1. 公共施設等総合管理計画各論の策定 2. 固定資産台帳の整備 3. 幼稚園、保育園の適正配置、民営化の推進 4. 市営駐車場の在り方についての検討 5. 老朽公営住宅の解体撤去と跡地の有効利用 6. 公園の整理・統合の推進
		②民間活力の積極的な導入	7. 指定管理者制度の導入と適正な運用
	(2) 施策の重点化	①健全な財政運営の維持	8. 中長期的な財政見通しに基づく予算編成 9. スクラップアンドビルドによる重点事業への予算配分 10. 補助金、委託料等の適正化
		②施策の重点化と推進力の強化	11. 各部署長の取組目標の設定、公表 12. 政策協議の実施
	(3) 適正なコスト管理	①公営企業の健全化	13. 水道事業における経営マネジメントサイクルの確立
		②特別会計の適正化	14. ジェネリック医薬品の利用促進 15. 下水道事業の地方公営企業法適用と経営健全化
		③経常経費の節減	16. 公共施設における最適な電力調達の実施 17. 公用車の効率的運用 18. 電算システムのクラウド化推進 19. タブレットを活用したペーパーレス化の推進
	(4) 歳入の維持・確保	①収納率の向上	20. 収納・滞納整理マニュアルの作成 21. 債権管理条例制定に向けた検討 22. 新たな納付方法の調査研究 23. 口座振替の推進 24. 個人住民税特別徴収の推進
		②行政資源の有効活用	25. 市有財産（未利用）の売却、有効活用 26. 自動販売機設置場所の貸し付けの入札実施

基本方針	中分類	小分類	実施項目	
2 行政力の向上	(1) サービスの適正化と事務事業の効率化	①市民サービスの維持・向上	27. 福祉総合相談窓口の設置 28. 妊娠から子育てまでの総合相談窓口の設置 29. 窓口サービス見直しの検討 30. 民間への業務委託推進	
		②適正な公共サービスの提供	31. 効率的かつ適正な污水処理システムの構築	
		③受益者負担の適正化	32. 公共施設使用料・手数料・負担金等の見直し	
		④地方分権の推進	33. 県からの事務・権限移譲の推進	
		⑤リスクマネジメント体制の強化	34. ICT-BCP（業務継続）計画の推進 35. 組織の防災力強化	
	(2) 開かれた市政の推進	①伝わる情報発信と情報共有の強化	36. 利用しやすい公式ウェブサイトの構築 37. オープンデータの推進 38. 広報紙の電子書籍化による配信 39. 財政状況の公表	
		②市民の声を聴く行政の推進	40. 市民意識調査の実施 41. ふれあいトークの開催	
	3 職員力の向上	(1) 意識改革と人材育成	①職員研修の充実	42. 政策形成能力の醸成 43. 人事交流の実施 44. 接遇力向上研修の実施
			②人を育てる職場風土の醸成	45. 職場研修（OJT）の推進 46. ジョブローテーションの実施 47. メンター制度の導入 48. 自己啓発の支援
		(2) 戦略的な人事管理	①意欲と能力のある人材の確保	49. 職員採用試験の見直し
②機動力のある組織づくり			50. 職員数の適正管理 51. 女性の活躍促進	
③外部人材の活用			52. 多分野での外部人材の登用	

方向1 財政力の向上

(1) 公的資産のマネジメント

① 公共施設等の適正化

1	実施項目	公共施設等総合管理計画各論の策定【継続】			担当課	用地管財課
	概要	公共施設等の有効活用と財政負担の軽減・平準化を図るため、平成26年度に策定した公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、個々の施設の方向性や方針を定めた各論を策定する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		各論策定				
	実施内容	〔H28〕 公共施設等総合管理計画の各論策定				
2	実施項目	固定資産台帳の整備【継続】			担当課	用地管財課
	概要	財政状況をより明確に把握するため、現行の単式簿記・現金主義会計から、複式簿記・発生主義会計への移行を推進し、これに伴う固定資産台帳を整備し、統合資産管理システムを確立する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		システム導入			移行検証	
	実施内容	〔H28〕 統合資産管理システム導入 〔H29〕 統合資産管理システムへの移行検証 〔H30〕 統合資産管理システム本格稼働				
3	実施項目	幼稚園、保育園の適正配置、民営化の推進【継続】			担当課	子育て支援課
	概要	幼児教育・保育の質の向上に向けて、民間活力の導入を図りながら、幼稚園・保育園の適正配置や幼保一体化を進める。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		適正配置計画の推進			計画策定	
	実施内容	〔H28～H29〕 現行の適正配置計画の推進 〔H28〕 燕こども園開園 〔H29〕 新たな適正配置計画の策定 〔H30～〕 方針策定、適正配置計画の進捗管理				

4	実施項目	市営駐車場の在り方についての検討【継続】		担当課	生活環境課
	概要	駐車場施設設備の老朽化に対応するため、各駐車場の立地条件・運用状況等を検討し、管理の在り方を含めた今後の方向性を定め、対策を実行する。			
	実施時期	H28	H29	H30	H31
		方針策定		実施	
実施内容	[H28～] 駐車場の分析評価シートの更新（毎年度） [H28] 関係課との協議・検討、方向性の決定 [H29～] 所管替え手続き、維持管理方法の変更を実施				
5	実施項目	老朽公営住宅の解体撤去と跡地の有効利用【継続】		担当課	営繕建築課
	概要	老朽化により防犯上・安全上の問題を抱え、入居停止した公営住宅を解体し、空き地の有効利用または売却を行う。			
	実施時期	H28	H29	H30	H31
		実施	実施	実施	実施
実施内容	[H28～] 入居停止住戸の解体、有効活用の関係課（関係機関）協議実施				
6	実施項目	公園の整理・統合の推進【継続】		担当課	都市計画課
	概要	整理・統合対象とした公園のうち、自治会の同意を得た箇所について、老朽化した遊具の撤去を実施する。平成33年度以降は遊具の損耗度を考慮して、同意を得られていない公園について、地元自治会と統廃合に向けた再協議を進める。			
	実施時期	H28	H29	H30	H31
		実施		実施	
実施内容	[H28、H30] 耐用年数を経過した遊具撤去実施				

② 民間活力の積極的な導入

7	実施項目	指定管理者制度の導入と適正な運用【継続】		担当課	企画財政課
	概要	指定管理者制度を導入した施設について、サービスの維持・向上を図るため、委員会を設置し、導入施設に対する評価・検証・改善指導を実施する。また、現在、直営で管理している施設について指定管理者制度の導入を検討する。			
	実施時期	H28	H29	H30	H31
		評価・検証・改善	評価・検証・改善	評価・検証・改善	評価・検証・改善
実施内容	[H28～] ・既に指定管理者制度を導入している施設の評価・検証・改善 ・新規導入施設の検討				

(2) 施策の重点化

①健全な財政運営の維持

8	実施項目	中長期的な財政見通しに基づく予算編成【継続】			担当課	企画財政課
	概要	将来にわたって健全な財政運営を維持していくため、財務書類固定資産台帳等を活用した財政分析を行うことで財政見通しの精度を高め、予算編成に反映させる。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		制度移行・実施	実施	実施	実施	
	実施内容	〔H28〕新公会計制度への移行 〔H28～〕財政見通しの更新(3月)→財政見通しに基づく予算編成				
9	実施項目	スクラップアンドビルドによる重点事業への予算配分【継続】			担当課	企画財政課
	概要	事業成果指標等を重視した予算配分と、財政協議の通年実施により、事業部局での積極的な事業見直しを促進する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		実施	実施	実施	実施	
	実施内容	〔H28～〕・所管課との財政協議 ・事業シート等協議資料の充実→成果指標等を重視した予算編成				
10	実施項目	補助金、委託料等の適正化【継続】			担当課	企画財政課
	概要	補助金、委託料等の公金の執行に関し、透明性、公益性公平性を確保するため、補助金適正化に向けた基準づくりを行い、事業内容及び事業効果等の検証体制の強化と、適正な執行手続きの意識付け・システム化を行う。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		基準作成	実施	実施	実施	
	実施内容	〔H28〕補助金適正化に向けた基準づくり 〔H28～〕・補助金交付団体の検証、申請書類審査体制の強化 ・委託料の手続きの厳格化 ・補助金のサンセット方式導入の徹底				

②施策の重点化と推進力の強化

11	実施項目	各部局長の取組目標の設定、公表【継続】			担当課	企画財政課
	概要	各部局長の取組目標を明確に設定、公表し、進捗管理を行うことで事業の確実な実施につなげる。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		実施	実施	実施	実施	
	実施内容	〔H28～〕目標設定・公表→中間検証→達成状況検証・公表				

12	実施項目	政策協議の実施【継続】			担当課	企画財政課
	概要	効率的かつ戦略的な市政運営を図るため、毎年度適切な時期に政策の主要課題や基本方針について協議・検討を行う。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		実施	実施	実施	実施	
実施内容	〔H28～〕レビューシート作成→政策協議→予算編成					

(3)適正なコスト管理

①公営企業の健全化

13	実施項目	水道事業における経営マネジメントサイクルの確立【新規】			担当課	経営企画課
	概要	水道事業の中長期的な基本計画である「経営戦略」を4年サイクルで策定・更新することで、徹底した経営の効率化・健全化を推進するシステムを確立する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		施設更新の適正化・合理化計画策定			経営戦略策定	
実施内容	〔H28～H29〕施設更新の適正化・合理化計画策定 〔H30～H31〕経営戦略策定					

②特別会計の適正化

14	実施項目	ジェネリック医薬品の利用促進【継続】			担当課	保険年金課
	概要	被保険者の負担軽減と市の医療費負担の削減を図るため、国民健康保険被保険者に対し、先発医薬品から安価な後発医薬品への切り替えを促進する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		実施	実施	実施	実施	
実施内容	〔H28～〕ジェネリック医薬品差額通知の送付、普及啓発					
15	実施項目	下水道事業の地方公営企業法適用と経営健全化【継続】			担当課	下水道課
	概要	経営・資産等を正確に把握し、施設・設備への投資の合理化や適切な維持管理、適正な料金算定等の検討を行うため、地方公営企業法適用に向けた基本計画の策定・資産台帳の整備やシステム構築を行い、財務諸表を作成する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		基本計画策定	資産台帳整備			システム構築
実施内容	〔H28〕基本計画策定、資産基礎調査 〔H29～H30〕資産台帳整備、固定資産評価 〔H31〕法適用移行事務、システム構築					

③経常経費の節減

16	実施項目	公共施設における最適な電力調達の実施【継続】			担当課	企画財政課 (用地管財課)
	概要	電力コストの削減を図るため、新電力を試行導入した施設の効果検証を行い、最適な手法で電力調達を実施する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		試行・効果検証	検証・実施	検証・実施	検証・実施	
	実施内容	〔H28〕新電力を試行導入した施設の効果検証、対象施設の選定				
17	実施項目	公用車の効率的運用【継続】			担当課	用地管財課
	概要	公用車の削減を図るため、特殊車両を除く各課所管の公用車を共用化することで、公用車の稼働率を上げ、効率的な運用を推進する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		調整協議	共用化	台数削減		
	実施内容	〔H28〕各課調整協議 〔H29〕公用車の共用化 〔H30～〕公用車の順次削減				
18	実施項目	電算システムのクラウド化推進【新規】			担当課	総務課
	概要	維持管理費の低減を図るため、電算システムのクラウド化を検討する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		検討			導入	
	実施内容	〔H28～H30〕クラウド化に関する検討作業				
19	実施項目	タブレットを活用したペーパーレス化の推進【継続】			担当課	用地管財課 総務課
	概要	紙にとらわれない働き方を推進し、増加傾向にある用紙の使用量を抑制するため、庁内協議でのタブレット活用を継続するとともに、削減をより促進する方策を調査・研究する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		調査・研究	庁内協議でのタブレット活用			
	実施内容	〔H28〕ペーパーレスの手法についての調査・研究 〔H28～〕庁内協議でのタブレット活用				

(4)歳入の維持・確保

①収納率の向上

20	実施項目	収納・滞納整理マニュアルの作成【新規】			担当課	収納課
	概要	収納課職員が、迅速かつ円滑に適正な収納及び滞納整理事務を行えるよう、マニュアルを作成する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
	実施内容	作成		運用・修正		
	実施内容	〔H28〕 収納・滞納整理マニュアルの検討、作成 〔H29～〕 収納・滞納整理マニュアルの運用、随時修正				
21	実施項目	債権管理条例制定に向けた検討【新規】			担当課	収納課
	概要	市の債権管理の適正を期するため、その管理に関する事務の処理について必要な事項を定める「債権管理条例」について他市の制定状況や内容を調査・研究し、条例制定の必要性等について検討を行う。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
	実施内容	検討	条例制定	運用		
	実施内容	〔H28〕 債権管理条例制定に関する検討				
22	実施項目	新たな納付方法の調査研究【新規】			担当課	収納課
	概要	納税者の利便性向上と収納率の向上を図るためクレジットカードやネットバンキングを利用した新たな納付方法について、メリット・デメリット・費用対効果等の調査研究を行う。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
	実施内容	調査研究	システム改修	導入		
	実施内容	〔H28〕 新たな納付方法の調査研究				
23	実施項目	口座振替の推進【新規】			担当課	収納課
	概要	納税者の利便性と口座振替率を向上させ、税等の納期内納入を促進するために、口座振替依頼書をハガキ化し、金融機関や市役所へ出向かなくても口座振替の手続きを可能にすることで口座振替を推進する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
	実施内容	実施	効果検証・実施			
	実施内容	〔H28～〕 ハガキタイプの口座振替依頼書の送付 〔H29～〕 口座振替依頼書のハガキ化の効果について検証・実施				

24	実施項目	個人住民税特別徴収の推進【継続】			担当課	税務課
	概要	特別徴収を行う義務のある事業所等に対して通知書を送付し、特別徴収への切り替えを促進する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		通知		特別徴収への切り替え		
実施内容	〔H28〕 事前予告通知の送付 〔H28～H29〕 特別徴収への切り替え					

②行政資源の有効活用

25	実施項目	市有財産（未利用）の売却、有効活用【継続】			担当課	用地管財課
	概要	市有財産の有効な活用を図るため、未利用地の売却による歳入の確保や、多様な活用方法を検討・実施する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		実施		実施		
実施内容	〔H28～〕・広報及び燕市公式ウェブサイトを活用した未利用地の売却 ・未利用財産の活用					
26	実施項目	自動販売機設置場所の貸し付けの入札実施【継続】			担当課	企画財政課 (用地管財課)
	概要	市の施設を有効に活用し歳入の確保を図るため、自動販売機の設置場所について一般競争入札による貸し付けを実施する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		実施		実施		
実施内容	〔H28〕 新規自動販売機設置場所貸し付けの入札 〔H29～〕 新規及び既存の自動販売機設置場所貸し付けの入札					

方向2 行政力の向上

(1)サービスの適正化と事務事業の効率化

①市民サービスの維持・向上

27	実施項目	福祉総合相談窓口の設置【継続】			担当課	社会福祉課
	概要	福祉総合相談窓口に対応するため、社会福祉課と長寿福祉課で相談チームを組織し、連携のシステムを構築するとともに、マニュアルに基づいた初期対応能力の向上を図る。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		実施	実施	実施	実施	
実施内容	〔H28～〕分野を超えたチーム編成、定例会議、ケース検討会議、「福祉対応マニュアル」の随時更新					
28	実施項目	妊娠から子育てまでの総合相談窓口の設置【継続】			担当課	健康づくり課
	概要	妊娠、出産、子育てまでのワンストップ窓口「育み相談コーナー」を中心に、個々の相談に応じた対応が適切に行えるよう、関係部署との連携体制を構築するとともに、切れ目のない支援体制を促進するためのマニュアルを作成する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		実施	実施	実施	実施	
実施内容	〔H28～〕相談内容等の課題分析、関連部署との情報共有の場を設営 〔H29～〕支援マニュアルの作成					
29	実施項目	窓口サービス見直しの検討【継続】			担当課	総務課
	概要	市民の多様化するニーズに対応するため、時間外窓口や窓口業務宅配サービスなど、窓口サービスの在り方について検討する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
実施内容	〔H28～〕窓口の在り方の検討、改善の実施					
30	実施項目	民間への業務委託推進【継続】			担当課	企画財政課
	概要	民間事業者の専門的知識やノウハウを活かした事務事業の効率化、サービスの質の向上を図るため、委託化が可能な業務について洗い出しを行い、実施に向けて検討を進める。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		検討	検討	検討	検討	
実施内容	〔H28～〕委託化が可能な業務について検討、実施					

②適正な公共サービスの提供

31	実施項目	効率的かつ適正な汚水処理システムの構築【新規】		担当課	下水道課
	概要	市内における適正な汚水処理を促進するため、地域の実情に即した最適な整備手法や経済性を考慮した「汚水処理整備構想」を策定する。			
	実施時期	H28	H29	H30	H31
		汚水処理構想の策定			事業実施
実施内容	〔H28～H30〕 汚水処理構想の策定 〔H31～〕 汚水処理構想に基づく事業実施				

③受益者負担の適正化

32	実施項目	公共施設使用料・手数料・負担金等の見直し【継続】		担当課	企画財政課 (各料金徴収課)
	概要	行政サービスの受益に関する公平性・公正性を確保するため、公共施設使用料等見直しの統一基準を作成し、算定根拠の明確化を図った上で、基準に基づいた料金の見直しを行う。			
	実施時期	H28	H29	H30	H31
		基準に基づいた料金の見直し			
実施内容	〔H28～〕 見直しの統一基準の作成→統一基準に基づいた見直し				

④地方分権の推進

33	実施項目	県からの事務・権限移譲の推進【継続】		担当課	企画財政課
	概要	市民サービスの向上と県と市の二重行政の解消を図るため、県からの事務・権限移譲の受け入れを推進する。			
	実施時期	H28	H29	H30	H31
		事務・権限移譲の受け入れ			
実施内容	〔H28～〕 事務・権限移譲の要望調査→県に報告→事務・権限移譲				

⑤リスクマネジメント体制の強化

34	実施項目	ICT-BCP（業務継続）計画の推進【継続】		担当課	総務課
	概要	災害等によりICT機能の損壊等を受けた場合においても、ICT部門における市民生活への影響を最小限に抑え、速やかに復帰、継続させるための環境整備を行う。			
	実施時期	H28	H29	H30	H31
		計画の推進			
実施内容	〔H28〕 予算が不要な取り組み 〔H29～〕 予算の確保が必要なものも含めた取り組み				

35	実施項目	組織の防災力強化【継続】			担当課	防災課
	概要	組織としての災害対応能力を向上させるため、各種訓練および研修会を実施するとともに、防災に関する各種計画やマニュアルの整備を行う。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		実施	実施	実施	実施	
実施内容	〔H28～〕職員研修、防災訓練、災害活動確認会議の開催					

(2)開かれた市政の推進

①伝わる情報発信と情報共有の強化

36	実施項目	利用しやすい公式ウェブサイトの構築【継続】			担当課	地域振興課
	概要	利用者目線に立ったウェブサイトの在り方を検討し、よりアクセシビリティやユーザビリティに優れたウェブサイトを構築する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		実施	実施	実施	実施	
実施内容	〔H28～〕既存ページの整理					
37	実施項目	オープンデータの推進【新規】			担当課	総務課
	概要	データの二次利用による官民協働の経済活性化を促進するため、市が保有している統計情報をオープンデータ化し、公開する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		調査・研究	実施	実施	実施	
実施内容	〔H28〕オープンデータ化の調査、研究 〔H29～〕オープンデータの公開、効果検証					
38	実施項目	広報紙の電子書籍化による配信【新規】			担当課	地域振興課
	概要	「広報つばめ」をより多くの人から手軽に読んでもらうため、スマートフォン・タブレット端末用アプリを活用し、広報紙の電子書籍版を配信する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		配信				
実施内容	〔H28〕電子書籍版広報紙の配信事業者との協定締結 〔H28～〕電子書籍版広報紙の配信、配信情報の周知					

39	実施項目	財政状況の公表【継続】			担当課	企画財政課
	概要	財政の透明性、公益性及び公平性の確保を図るため、わかりやすい資料作りに努めるとともに予算執行状況、予算編成情報や財政状況を積極的に公表する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		実施	実施	実施	実施	
実施内容	〔H28～〕財務分析資料など財務関係資料の公表					

②市民の声を聴く行政の推進

40	実施項目	市民意識調査の実施【継続】			担当課	企画財政課
	概要	市民の意向やニーズを把握するため、年1回市民を対象としたアンケート調査を実施する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		実施	実施	実施	実施	
実施内容	〔H28～〕市民アンケート→結果の集計・公表					
41	実施項目	ふれあいトークの開催【継続】			担当課	地域振興課
	概要	市民の声を市政に活かすため、市長が直接市政について説明し、住民との意見交換を行う「ふれあいトーク」を開催する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		実施	実施	実施	実施	
実施内容	〔H28～〕ふれあいトークの開催、手法の見直し検討					

方向3 職員力の向上

(1)意識改革と人材育成

①職員研修の充実

42	実施項目	政策形成能力の醸成【継続】			担当課	総務課
	概要	職員の課題発見能力、企画立案能力、政策判断能力を高めるため、自治大学校や市町村アカデミーなどの全国規模の研修に職員を派遣するほか、庁内においても、データ分析や政策立案型の研修を実施する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		実施	実施	実施	実施	
実施内容	〔H28～〕データ分析研修及び市役所長善館の開催、自治大学校・市町村アカデミーへの派遣					
43	実施項目	人事交流の実施【継続】			担当課	総務課
	概要	組織全体の活性化や、職員の意欲・意識向上を図るため、国・県等との職員の相互派遣等を行う。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		実施	実施	実施	実施	
実施内容	〔H28～〕国・県との相互派遣、他の地方自治体への派遣					
44	実施項目	接遇力向上研修の実施【継続】			担当課	総務課
	概要	対応スキルを平準化し、市民サービスの向上を図るため、窓口対応・電話対応の重要性に対する意識を高めるとともに技法を学ぶ研修を実施する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		実施	実施	実施	実施	
実施内容	〔H28～〕接遇力向上研修の実施、電話対応コンクール参加					

②人を育てる職場風土の醸成

45	実施項目	職場研修（OJT）の推進【継続】			担当課	総務課
	概要	日々の業務を通じて行う職場研修（OJT）を人材育成の中心的手段と位置付け、上司と部下の面談を定期的の実施するとともに、指導する職員のスキルアップを目的とした研修を実施する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		実施	実施	実施	実施	
実施内容	〔H28～〕年3回の面談、コーチング研修の実施					


46	実施項目	ジョブローテーションの実施【継続】			担当課	総務課
	概要	主事から主任までの能力育成期にある職員について、市民と直接接する業務を基本としながら、分野を固定することなく積極的に幅広い業務を経験（ジョブ・ローテーション）させることで職員の能力開発や適性の発見につなげる。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		実施	実施	実施	実施	
実施内容	〔H28～〕若手職員の優先的な人事異動、採用10年目の職員を対象とした面談の実施					
47	実施項目	メンター制度の導入【新規】			担当課	総務課
	概要	先輩に気軽に相談できる職場環境を作るため、直属上司とは別に指導・相談役となる先輩（メンター）が若手をサポートするメンター制度を導入する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		制度設計	実施	実施	実施	
実施内容	〔H28〕制度設計 〔H29～〕実施					
48	実施項目	自己啓発の支援【継続】			担当課	総務課
	概要	自己啓発意欲の高揚や、専門能力の向上を図るため、職員の資格取得に対し、その資格取得に係る経費の一部を助成する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		実施	実施	実施	実施	
実施内容	〔H28～〕資格取得に係る経費の一部補助					

（２）戦略的な人事管理

①意欲と能力のある人材の確保

49	実施項目	職員採用試験の見直し【継続】			担当課	総務課
	概要	優れた人材を確保するため、積極的な情報発信により、人材の発掘に努めるとともに、「人物重視」の採用試験を実施する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		実施	実施	実施	実施	
実施内容	〔H28～〕県内外でのリクルート活動、採用ガイダンス、合同企業ガイダンス参加、採用試験の随時見直し					

②機動力のある組織づくり

50	実施項目	職員数の適正管理【継続】			担当課	総務課
	概要	現行の定員適正化計画が平成 28 年度で終了するため、新たな計画を策定し、引き続き計画的な職員数の適正化を推進する。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		現計画の推進				
実施内容	計画策定 					
	実施内容	〔H28〕 現定員適正化計画に基づく定員管理、新たな定員適正化計画策定 〔H29～〕 新たな定員適正化計画に基づく定員管理				
51	実施項目	女性の活躍促進【新規】			担当課	総務課
	概要	「女性が輝くつばめ」を市役所が率先して推進するため、女性職員の能力開発と意識啓発のための研修を行い、計画的に管理職登用を進める。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		実施	実施	実施	実施	
実施内容	〔H28～〕 女性職員向け研修・講演会の実施、外部研修への派遣、女性の少ない部署（分野）への計画的な配置					

③外部人材の活用

52	実施項目	多分野での外部人材の登用【継続】			担当課	総務課
	概要	外部の人材を活用することにより、組織の活性化や事業の効率化・質の向上を図るため、専門的な知識や多様な経験を持つ人材の登用を積極的に行う。				
	実施時期	H28	H29	H30	H31	
		実施	実施	実施	実施	
実施内容	〔H28～〕 外部人材の登用の検討→実施					

資 料 編

1. 策定經過
2. 燕市行政改革推進委員会
 - (1) 燕市行政改革推進委員会要綱
 - (2) 燕市行政改革推進委員会委員名簿
 - (3) 諮問・答申書
3. 行政改革大綱後期実施計画進捗状況一覽表

1 策定経過

期 日	会議名等	内 容
平成 27 年		
5 月 19 日(火)	平成 27 年度 第 1 回 燕市行政改革推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度の審議スケジュール説明 燕市行政改革大綱後期実施計画 「平成 27 年度実施計画」について審議
5 月 25 日(月)	平成 27 年度 第 1 回 燕市行政改革推進本部会議	<ul style="list-style-type: none"> 燕市行政改革大綱後期実施計画の進捗管理について報告
7 月 28 日(火)	平成 27 年度 第 2 回 燕市行政改革推進本部会議	<ul style="list-style-type: none"> 新燕市行政改革大綱（仮称）の骨子（案）について協議
8 月 6 日(木)	平成 27 年度 第 2 回 燕市行政改革推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 第 1 回燕市行政改革推進委員会での質問事項について説明 燕市行政改革大綱後期実施計画 「平成 26 年度実施計画」の取組実績について審議 新燕市行政改革大綱（仮称）骨子について審議
11 月 24 日(火)	平成 27 年度 第 3 回 燕市行政改革推進本部会議	<ul style="list-style-type: none"> 燕市行政改革推進プラン（案）について協議
12 月 8 日(火)	平成 27 年度 第 3 回 燕市行政改革推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 燕市行政改革推進プラン（案）について諮問 策定スケジュールについて説明 燕市行政改革推進プラン（案）について審議
平成 28 年		
1 月 25 日(月)	平成 27 年度 第 4 回 燕市行政改革推進本部会議	<ul style="list-style-type: none"> 燕市行政改革推進プラン（案）について説明
1 月 27 日(水)	市議会議員協議会	<ul style="list-style-type: none"> 燕市行政改革推進プラン（案）について（中間報告）
2 月 2 日(火) ～ 2 月 22 日(月)	—	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの実施
2 月 26 日(金)	平成 27 年度 第 4 回 燕市行政改革推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 燕市行政改革推進プラン（案）について審議 燕市行政改革推進プランの答申（案）について審議
3 月 11 日(金)	—	<ul style="list-style-type: none"> 燕市行政改革推進プラン（案）について答申
3 月 23 日(水)	市議会議員協議会	<ul style="list-style-type: none"> 燕市行政改革推進プラン（案）について（最終説明）

2 燕市行政改革推進委員会

(1) 燕市行政改革推進委員会要綱

平成 18 年 3 月 20 日

告示第 4 号

(設置)

第 1 条 社会経済情勢の変化に対応した簡素にして合理的かつ効率的な市政の実現を推進するため、燕市行政改革推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、市長の諮問に応じて、市の行政改革の推進に関する重要事項を調査し、及び審議する。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、市政について優れた識見を有する者のうちから、市長が委嘱する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第 5 条 委員会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選により選任する。

3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、企画財政部企画財政課において処理する。

(その他)

第 8 条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この告示は、平成 18 年 3 月 20 日から施行する。

附 則(平成 19 年 3 月 30 日告示第 59 号)

この告示は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 3 月 22 日告示第 34 号)

この告示は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

(2) 燕市行政改革推進委員会委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏名	所属等	備考
池 田 弘	会社役員	
遠 藤 貴 子	一般公募	
喜 多 栄 太	会社員	
笹 川 常 夫	燕市自治会協議会監事	会長代理
高 橋 真由美	会社役員	
田 中 進	一般公募	
田 村 秀	新潟大学 法学部 教授	会 長
細 野 美 恵 子	社会教育委員	
三 井 田 可 人	元 道の駅国上事務局 元 燕市生涯学習推進協議会委員	
山 崎 綾 子	心理カウンセラー ICT サポーター	

(3) 諮問・答申書

燕 企 第 5 3 3 号
平成 2 7 年 1 2 月 8 日

燕市行政改革推進委員会
会 長 田 村 秀 様

燕 市 長 鈴 木 力

燕市行政改革推進プランについて（諮問）

燕市行政改革推進委員会要綱第2条の規定に基づき、貴委員会に意見を賜りたく諮問いたします。

平成28年3月11日

燕市長 鈴木 力 様

燕市行政改革推進委員会
会 長 田 村 秀

燕市行政改革推進プランについて（答申）

平成27年12月8日付、燕企第533号で諮問された「燕市行政改革推進プラン（案）」について、慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。

なお、計画の推進に当たっては、下記事項に留意し、審議過程において出された各取り組み内容に対する個別の意見・要望等について十分に検討され、真摯に取り組まれることを要望します。

記

1. これまでの行政改革の取り組みや成果を検証しながら、更なる改善を図るように努められたい。
2. 行政改革が果たすべき使命は、市財政の健全化だけではなく、本市を住みよいまち、素晴らしいまちとすることが重要であるため、これまで以上に市民サービスの維持・向上に取り組み、市民満足度が向上するよう努められたい。
3. 行政改革の推進には市民の理解と協力が不可欠であるため、市民に対して取り組み内容や進捗状況をわかりやすく広報・周知するよう努められたい。

3 行政改革大綱後期実施計画進捗状況一覧表 (H28.3 現在の見込)

(計画期間：平成24年度～27年度)

達成状況評価	5：取組によって想定以上の成果が得られた。 4：取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。 (期待通りの成果物が得られた) 3：取組のすべてを実施した。 2：取組方針等を策定した。 1：協議・検討中。
--------	---

◆「財政の健全化」に向けて

実施項目	財政的効果額(百万円)		達成状況 評価	次期プラン への継続
	当初見込	実績(見込)		
No.1 行政コストの削減				
1-1 ジェネリック医薬品の利用促進	110	142.5	4	継続
1-2 事務事業(補助金・委託料等)の見直し	20	4.7	3	継続
1-3 経常経費の削減	8	22	3	継続
1-4 収納一元化の実施	7	2.5	3	継続
No.2 自主財源の確保				
2-1 市有財産(未利用)の売却、貸し付け	293	343.6	3	継続
2-2 自動販売機設置場所の貸し付けの入札実施	1	1.3	2	継続
2-3 ふるさと納税制度の活用	—	56.4	5	—
No.3 定員適正化の確実な推進				
3-1 定員適正化計画の着実な実施	361	311.8	2	継続
3-2 幼稚園、保育園の適正配置(幼保一体化)、民営化の推進	79	67.9	4	継続
No.4 適正な受益者負担の検証				
公共施設使用料等の検証	—	—	1	継続
No.5 公共施設・市有財産の有効活用				
5-1 新庁舎の建設、移転	48	125	4	—
5-2 公共施設の統廃合、機能の見直し等の検討	—	9.5	1	継続

◆「行政サービスの向上」に向けて

実施項目	財政的効果額（百万円）		達成状況 評価	次期プラン への継続
	当初見込	実績（見込）		
No.6 窓口手続き等に関する利便性の向上				
6-1 顧客起点の行政サービスの徹底 (新庁舎での総合窓口、ワンストップサービス等)	—	—	3	継続
6-2 コンビニ収納の実現	—	—	3	—
6-3 住民票等の交付取扱い郵便局の 拡大	—	—	4	—
No.7 民間活力の積極的な導入				
7-1 公共施設における ESCO 事業の 導入	2	8.3	4	—
7-2 指定管理者制度の導入・業務の民 営化等の検討	31	30.9	2	継続

◆「行政サービスの向上」に向けて

実施項目	財政的効果額（百万円）		達成状況 評価	次期プラン への継続
	当初見込	実績（見込）		
No.8 職員の意識改革と政策集団への変革				
8-1 業務改善の提案、実践の促進	—	—	3	継続
8-2 職員研修の実施	—	—	3	継続
8-2 人材育成に主眼を置いた 人事評価の実施	—	—	3	継続
No.9 透明性の高い行政運営				
各部局の取組目標の設定、 わかりやすい行政資料の公表	—	—	3	継続
No.10 他の自治体との連携による相互成長・発展				
県内外の自治体との連携	—	—	3	—